

第1号議案 会長の選任について

広島市地域公共交通会議 事務局
(広島市道路交通局都市交通部交通対策担当)

当会議においては、平成23年8月より、伊藤雅委員（広島工業大学工学部環境土木工学科教授）に会長職に従事していただいております。広島市地域公共交通会議設置要綱第4条2項において定められている会長の任期（2年、再任可）を既に経過しているため、この度、改めて会長の選任を行う必要があります。つきましては、以下のとおり議案上程いたしますので、ご承認の程、よろしくお願いたします。

【決議事項】

会 長 伊藤 雅 委員（再任）
任 期 平成29年7月より2年間